

熊本市中小企業研修派遣助成制度



熊本市では、市内の中小企業や協同組合等の皆様が、中小企業大学校などの公的研修機関での研修に参加される場合、その受講料の一部を助成することで、市内中小企業の人材育成を支援しています。

【制度の内容】

対象となる企業

- 本市に事業所又は事務所を有する中小企業者等（中小企業者等が法人、団体又は組合である場合にあっては、その役員）（職務を本市内の事業所又は事務所において行う者に限る。）
中小企業者等の有する本市内の事業所又は事務所の従業者

- 熊本市内に事業所又は事務所がある中小企業の協同組合・商店街振興組合など

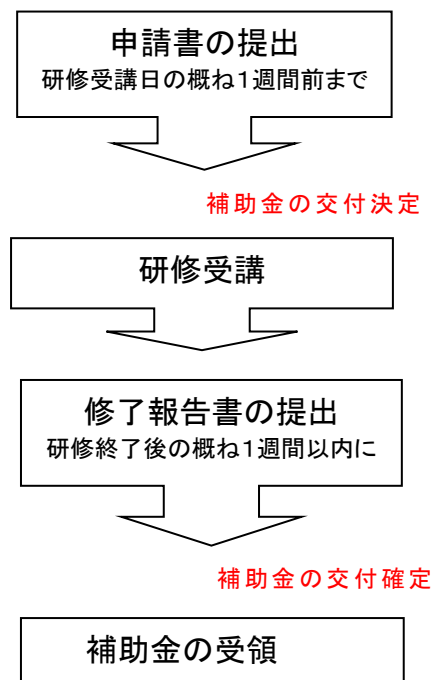
助成内容

- 研修の受講料（税抜）の2分の1を限度に予算の範囲内で助成

助成の対象となる研修機関

- 中小企業大学校
- 職業能力開発促進センター
※ WEB校も対象となります。

《手続きの流れ》



【補助金額(円)】

1企業につき3万円を上限とします。

※年度に1回の申請となります。

【公募期間・対象期間】

○公募期間: 令和8年(2026年)4月6日(月)～令和9年(2027年)3月24日(水)

○対象期間: 令和8年(2026年)4月13日(月)～令和9年(2027年)3月31日(水)

※予算額に達し次第、募集を終了します。

【お問い合わせ】

助成制度のお申込み、お問い合わせについては

熊本市経済政策課 (Tel 096-328-2950)まで お気軽にご相談ください。